

株式会社システムネットワーク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 3月 1日～ 2022年 2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：子どもの看護の為の休暇について、制度内容や時間単位で取得ができる事を社員に周知し、活用を促す。

<対策>

- 2019年 3月～ 子の看護の為の休暇について、制度の内容や取得方法など、わかりやすい資料を作成し配布、掲示する。

目標2：年次有給休暇習得促進のための措置を実施する。

<対策>

- 2019年 3月～ 有給休暇について、現行の1日または半日の制度について時間単位で取得できる制度を検討する。
- 2020年 4月～ 上記について、就業規則を変更する。